

# 総務教育常任委員会日程表

令和4年9月13日

## 1 付託案件審査

### 決算

- ・認定第1号 令和3年度加古川市一般会計歳入歳出決算のこのうち  
本委員会付託部分 冊子番号1 P. 1～10

## 【消防本部関係】

### 歳出

9款 消防費

冊子番号

3 P. 167～172

4 P. 208～213

### 歳入

15款 使用料及び手数料のうち所管部分

16款 国庫支出金のうち所管部分

18款 財産収入のうち所管部分

22款 諸収入のうち所管部分

23款 市債のうち所管部分

冊子番号

3 P. 15, 16, 21, 22, 37, 38,  
41～46, 51～54

4 P. 19, 26, 38, 41, 42, 45～47,  
49, 51, 54, 56, 57

## 【秘書室・税務部・会計室・議会事務局・選挙管理委員会事務局・公平委員会事務局・監査事務局関係】

### 歳出

1款 議会費

冊子番号

3 P. 57, 58

4 P. 58, 59

2款 総務費のうち所管部分

1項 総務管理費

目 1 一般管理費のうち所管部分

目 5 会計管理費

目 11 公平委員会費

冊子番号

3 P. 57～62, 65, 66, 69, 70

4 P. 61, 62, 65, 70

2項 徴税費

3 P. 81～84

4 P. 93～95

4項 選挙費

6項 監査委員会費

冊子番号

3 P. 85～92

4 P. 97～101, 103

歳入

1 款	市税	}	冊子番号	
2 款	地方譲与税			
3 款	利子割交付金			
4 款	配当割交付金			
5 款	株式等譲渡所得割交付金			
6 款	法人事業税交付金			
7 款	地方消費税交付金			
8 款	ゴルフ場利用税交付金			
10 款	環境性能割交付金			
11 款	地方特例交付金			
14 款	分担金及び負担金のうち所管部分			
15 款	使用料及び手数料のうち所管部分			
17 款	県支出金のうち所管部分			
22 款	諸収入のうち所管部分			

3	P. 1~10, 13, 14, 33, 34, 39, 40, 43~46, 51, 52
4	P. 1~7, 12, 17, 36, 39, 40, 42, 51, 55

【防災部・企画部・総務部関係】

歳出

2 款	総務費のうち所管部分		冊子番号	
1 項	総務管理費		3	P. 57~64
目 1	一般管理費のうち所管部分 ※マイナポイント申込支援事業を除く		4	P. 60~62
目 2	人事管理費	}	3	P. 63~66
目 3	文書管理費		4	P. 63~67
目 4	広報広聴費			
目 6	財産管理費のうち所管部分 ※公共施設維持補修事業を除く			
目 7	企画費のうち所管部分 ※加古川河川敷を活かした新たな賑わいづくり事業を除く		3	P. 67~70
			4	P. 68, 69
目 14	電子計算費	}	3	P. 71, 72, 79~82, 89, 90
目 29	防災対策費		4	P. 71, 91~93, 102
目 90	諸費			
5 項	統計調査費			
12 款	公債費	}	3	P. 199, 200
14 款	予備費		4	P. 245

歳入

- 12款 地方交付税
- 15款 使用料及び手数料のうち所管部分
- 16款 国庫支出金のうち所管部分
- 17款 県支出金のうち所管部分
- 18款 財産収入のうち所管部分
- 19款 寄附金のうち所管部分
- 20款 繰入金
- 21款 繰越金
- 22款 諸収入のうち所管部分
- 23款 市債のうち所管部分

}	冊子番号	
	3	P. 7~10, 17, 18, 25, 26, 33~38, 41~52, 55, 56
	4	P. 6, 8, 22, 29, 30, 36~39, 42, 43, 46~57

【教育委員会関係】

歳出

- 10款 教育費のうち所管部分

- 1項 教育総務費

- 目 1 教育委員会費
- 目 2 事務局費

}	冊子番号	
	3	P. 171~174
	4	P. 213, 214

- 目 3 教育指導費
- 目 4 教育研究所費

}	3	P. 173~178
	4	P. 215~219

- 2項 小学校費

3	P. 177~180
4	P. 220~223

- 3項 中学校費

3	P. 179~182
4	P. 224, 225

- 4項 特別支援学校費
- 5項 特別支援教育費
- 6項 幼稚園費のうち所管部分

※幼稚園・認定こども園児募集事業、  
教育施設等利用給付事業を除く

}	3	P. 181~186
	4	P. 226~228

- 7項 社会教育費

3	P. 185~194
4	P. 229~239

- 8項 保健体育費のうち所管部分

- 目 1 保健体育総務費
- 目 2 学校給食費
- 目 6 野外活動センター費

}	3	P. 193~200
	4	P. 240~244

**歳入**

- 14款 分担金及び負担金のうち所管部分
- 15款 使用料及び手数料のうち所管部分
- 16款 国庫支出金のうち所管部分
- 17款 県支出金のうち所管部分
- 18款 財産収入のうち所管部分
- 19款 寄附金のうち所管部分
- 22款 諸収入のうち所管部分
- 23款 市債のうち所管部分

冊子番号

- 3 P. 9~12, 21~24, 31, 32, 35~56
- 4 P. 7, 10, 11, 26, 34~36, 38, 39, 41~43, 45~47, 49, 51~55, 57

- ・認定第1号のうち、本委員会付託部分のまとめ（討論及び採決）

**【関係部：教育委員会】**

- ・認定第9号 令和3年度加古川市学校給食費管理事業特別会計歳入歳出決算

冊子番号1 P. 31, 32

冊子番号3 P. 267~270

冊子番号4 P. 290, 291

**【関係部：総務部】**

- ・認定第11号 令和3年度加古川市財産区特別会計歳入歳出決算

冊子番号1 P. 35~46

冊子番号3 P. 277~310

冊子番号4 P. 295~317